

○ 大学等は、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力を育成・展開させるよう特別の教育課程を編成して教育を行う学科（「専門職学科」）を置くことができることとし、専門職学科に係る基準の特例を定める。【平成31年4月1日施行】

《設置基準の特例》

教育課程の編成

【教育課程の編成方針】

- ◎ 産業界等と連携しつつ、教育課程を自ら開発・開設、不断に見直し。
- ◎ 「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力」の育成・展開及び「職業倫理の涵養」に配慮。

【教育課程連携協議会】

- ◎ 産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のための「教育課程連携協議会」の設置を義務付け。

授業科目

【開設授業科目】

- ◎ 開設すべき授業科目として、4つの授業科目を規定。
 - ① 一般・基礎科目 [4年制で20単位以上／2年制で10単位以上]
 - ② 職業専門科目 [4年制で60単位以上／2年制で30単位以上]
 - ③ 展開科目 [4年制で20単位以上／2年制で10単位以上]
 - ④ 総合科目 [4年制で4単位以上／2年制で2単位以上]

卒業要件等

【実習等の重視】

- ◎ 卒業要件として、実習等による授業科目で一定単位数の修得を求める。
[4年制で40単位以上／2年制で20単位以上]
- ◎ 上記の実習等による授業科目には、企業等での「**臨地実務実習**」を一定単位数含む。[4年制で20単位以上／2年制で10単位以上]
※ やむを得ない事由があり、かつ、教育効果を十分にあげられる場合は、企業等と連携した「**連携実務演習等**」による一部代替も可能とする。
[4年制で5単位まで／2年制で2単位まで]

【入学前の既修得単位の認定】

- ◎ 入学前に専門性が求められる職業に係る**実務の経験を通じ**、当該職業を担うための**実践的な能力を修得している場合に、当該実践的な能力の修得を授業科目の履修とみなし単位認定できる仕組みを整備**。
[4年制で30単位まで／2年制で15単位まで]

教員

【専任教員数】

- ◎ 専任教員数については、**小規模の学部・学科を想定した基準を新設**。

【実務家教員】

- ◎ **必要専任教員数のおおむね4割以上は「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」(実務家教員)とする**。
- ◎ **必要専任実務家教員数の二分の一以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする**。
※ 大学等での教員歴、修士以上の学位、又は企業等での研究上の業績のいずれかを求める。
- ◎ 必要専任実務家教員数の二分の一以内は、「**みなし専任教員**」(専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の学部・学科の運営について責任を有する者)で足りるものとする。

学生

【入学者選抜】

- ◎ 実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うことを努力義務として規定。

【同時に授業を行う学生数】

- ◎ 同時に授業を行う学生数については、原則として40人以下。
※教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげられる場合にはこの限りでない。

施設設備

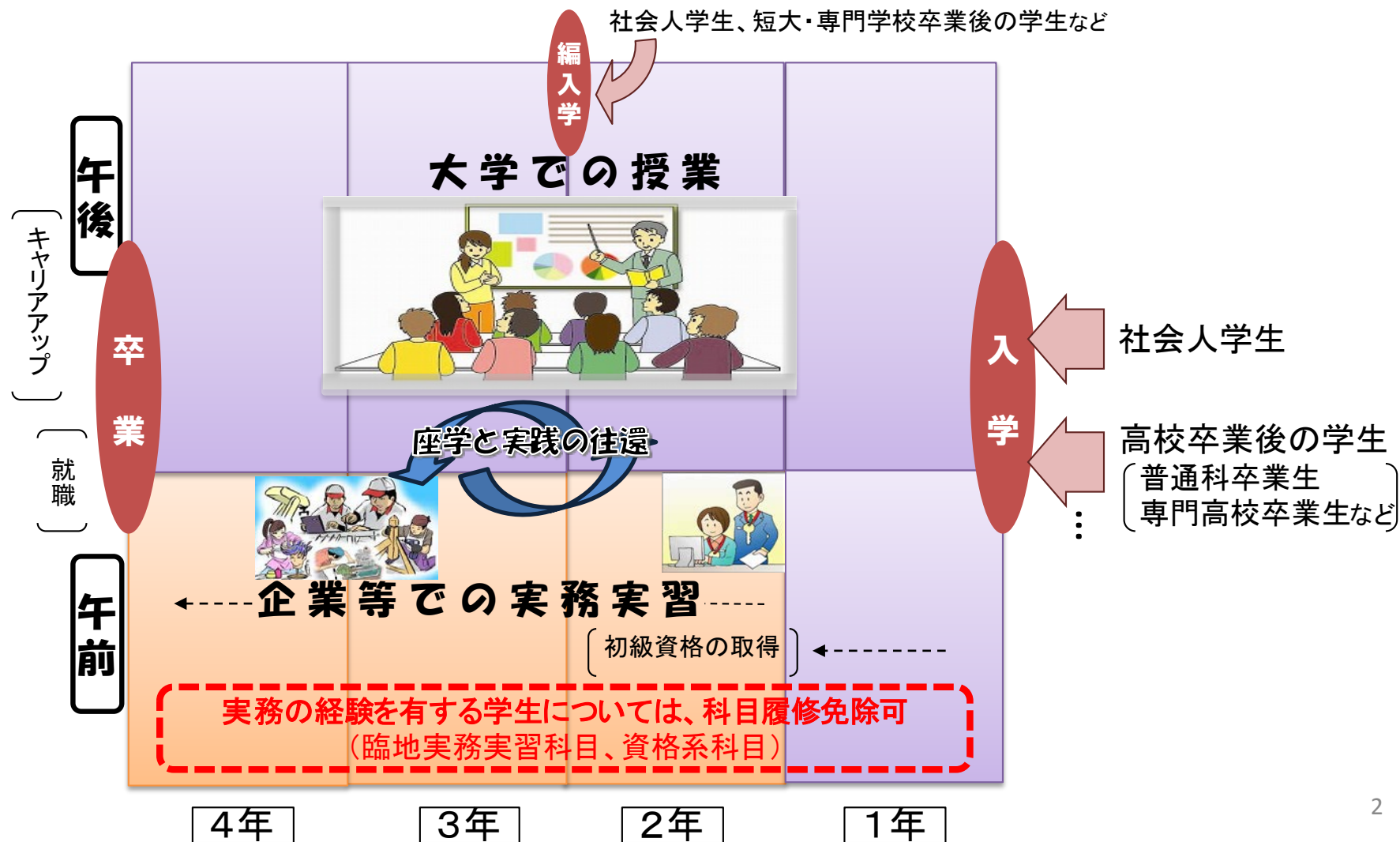
【校舎面積】

- ◎ 校舎面積については、**小規模の学部・学科を想定した基準を新設**。
- ◎ **臨地実務実習が必修である等の特性を考慮し、卒業に必要な臨地実務実習を実施するに当たり、実習に必要な施設の一部を企業等の事業者の施設の使用に確保する場合等、一定の要件の下に、必要校舎面積を減ずることを可能とする**。

大学の専門職学科による新たな履修スタイルの例（イメージ）

○例えば、

- ・ 午前は企業等での実務実習に毎日従事、午後は大学で授業を受講（2年次以降の3年間）。
※ 座学で学んだ知識を実体験を通じ定着。現場の課題意識を大学の授業での学修にフィードバック。
- ・ 社会人学生については、その実務経験や保有資格等を勘案して、企業内実習や資格系科目等の単位を予め単位認定（科目履修免除）。



各分野における新たな専門職業人材養成の構想例（イメージ）

【これまでの教育】

《観光分野》

大学等

例えば観光学部で、社会学、経営学、地域科学等のアプローチから、観光に関する幅広い学問知識等を教授。

〔→ 卒業生は、幅広い分野で多様な業務に従事。〕

専門学校

旅行業、ホテル業等の各業種ごとに、当該業種の事業部門で直接必要となる教育を実施。

〔→ 当該業種での即戦力となる実務人材を輩出〕

【新しい教育】

専門職大学等／大学等の専門職学科

●接客、旅行等の職種における高度な専門性に加え、マネジメントやマーケティング、経営など、関連分野のより広い能力を育成。

〔→ サービス向上や地域の観光ブランド化等の先導役となる人材を養成〕

企画・構想力の基盤となる幅広い知識・教養

専攻する職業分野・職種における専門的・実践的な能力

業務改善や起業等に必要となる経営・マネジメントの知識等

・宗教学 ・美術史
・日本の伝統文化
・国際比較文化
・人文・自然地理学
・環境・景観論 など

・旅行産業論 ・旅行業法・約款
・鉄道・航空運賃 ・旅行企画
・観光外国語 ・観光プロデュース
・ホスピタリティ ・宿泊産業論
・海外研修 ・長期企業実習 など

・マーケティング
・リスクマネジメント
・サービスマネジメント
・ホテルマネジメント
・観光事業経営 など

※在学中に関連資格取得（旅行業務取扱管理者、AXESS(航空予約発券システム)検定、TOEICなど）

教育課程連携協議会における産学間協議

産業界との連携

例えば、

○ 旅行、運輸、ホテル、テーマパークなど多様な実習先と連携して、長期・有償の企業実務実習を実施。

※ 1つの企業で多部門(事業の各部門、営業、広報など)の業務を経験。

○ 企業等と協働し、現場の課題に即応した科目やカリキュラムを編成。

※ 企業向け職員研修プログラムの開発・提供等も受託。

○ 企業等から現職の実務家教員を招聘し、現場の生きた知識を教授(実務家教員は学生の就職指導等にも貢献)。

【これまでの教育】

《情報分野》

大学等

例えば、工学部情報工学科等で、コンピュータ(ソフトウェア、ハードウェア、データベース、ネットワーク等)の原理と応用に関する体系的な教育を実施。

〔→ 当該分野の研究者・技術者を養成。〕

専門学校

プログラマー養成、CGデザイナー養成等、各職種に応じた実務の教育を実施。

〔→ IT企業で受注した製品の開発・制作に携わるエンジニア等を養成。〕

【新しい教育】

専門職大学等／大学等の専門職学科

●情報分野の特定職種における高度の専門技術に加え、他職種・他分野の関連技術や経営等に関する基礎知識等を広く修得。

〔→ 社会のニーズを的確に捉え新しい商品・サービス等を提案・実装していくIT人材を育成〕

企画・構想力の基盤となる幅広い知識・教養

専攻する職業分野・職種における専門的・実践的な能力

業務改善や起業等に必要となる経営・マネジメントの知識等

・統計数理 ・英語
・テクニカルライティング
・デザイン ・色彩
・ユーザインターフェイス
・現代文化論 ・芸術
・メディア論 など

・ソフトウェア概論 ・ハードウェア概論
・ネットワーク概論 ・データベース概論
・アルゴリズム ・システム設計
・企画・仕様書作成 ・制作管理
・各種プログラミング ・各種CGツール
・チーム制作 ・企業実務実習 など

・簿記会計・財務諸表
・企業経営
・顧客要求分析
・プロジェクト管理
・プロジェクト演習
・知的財産管理 など

など

など

など

教育課程連携協議会における産学間協議

産業界との連携

例えば、

○ 情報通信系の大手企業グループと広範にわたり連携(実務家教員の人材提供、校地・校舎施設の貸与、企業内実習の受入れなど)。

○ 各種企業からの委託を受け、プロジェクトベース(ビジネスベース)の演習・実習授業等を展開。

※ 学生が、学科・専攻の枠を超えたチームを編成して、プロジェクト課題に取り組む。

○ 大学と企業等との間で相互に人事交流。

※ 企業等は、現職の実務家を大学へ出向させて、後継を育成。

※ 大学は教員を派遣して、企業等における最新技術等の知識を更新。